

変更箇所一覧

資料4

新潟市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメント時からの変更箇所は以下のとおりです。
※目次および通し番号の整理、細かい文言調整などは省略しています。

No.	頁	パブリックコメント計画案	資料2	備考
1	1	○第1章 計画策定の背景と目的 これらの法律に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を充実させ、総合的に進める「子ども・子育て支援新制度」が、社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引上げによる財源の一部を充て、平成27年4月からスタートする予定です。	○第1章 計画策定の背景と目的 これらの法律に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を充実させ、総合的に進める「子ども・子育て支援新制度」が、社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引上げによる財源の一部を充て、平成27年4月からスタートします。	○現在の状況にあわせて変更しました。（子ども・子育て支援新制度の開始日が決定しました。）
2	2	○第1章 図表「少子化対策に関する国・新潟市における主な取り組み」 国の取り組みの最終行：特に記載無し。	○第1章 図表「少子化対策に関する国・新潟市における主な取り組み」 国の取り組みの最終行：27年4月子ども・子育て支援新制度を記載。	○子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から実施されることが確定したため、変更しました。
3	5	○第1章 コラム「子ども・子育て支援新制度とは」 新制度は社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引き上げ（5%→10%）による財源の一部（約7,000億円）を充てて実施されるもので、平成27年4月からスタートする予定です。	○第1章 コラム「子ども・子育て支援新制度とは」 新制度は社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引き上げ（5%→10%）による財源の一部（約7,000億円）を充てて実施されるもので、平成27年4月からスタートします。	○子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から実施されることが確定したため、変更しました。（消費税8%→10%の増税は延期となりましたが、子ども・子育て支援新制度は予定どおり開始されます。）
4	11	○第1章 婚姻と出産の状況 理想とする子どもの人数と実際の子ども的人数、実際にもつづもりの子ども的人数が理想の人数より少ない理由は、新潟県の調査結果について記載。	○第1章 婚姻と出産の状況 理想とする子どもの人数と実際の子ども的人数、実際にもつづもりの子ども的人数が理想の人数より少ない理由を市の調査結果に差し替え。（図表及び説明文の変更。）	○調査結果がまとまったため、差し替えました。
5	18	○第1章 保護者の就労状況 「男女共同参画に関する基礎調査」平成21年度の結果について記載。	○第1章 保護者の就労状況 「男女共同参画に関する基礎調査」平成18, 21, 26年度の結果について、記載。（図表及び説明文の変更。）	○平成26年度調査結果および子ども・子育て会議地域ネットワーク部会での委員ご意見を踏まえ、変更しました。
6	30	○第2章 基本方針（3） 隣近所をはじめ、市民活動・地域活動者、自治会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員、NPOなど地域の人々や団体が、子どもの活動支援や見守り、保護者の気持ちに寄り添って支えるとともに、《以下省略》	○第2章 基本方針（3） 隣近所をはじめ、市民活動・地域活動者、自治会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員、NPOなど地域の人々や団体が、子どもを見守り、その活動を支援し、保護者の気持ちに寄り添って支えるとともに、《以下省略》	○文言を整理しました。
7	35	○第3章 基本施策1 子ども・子育て会議などでの意見： 保育園での一時預かりの受け入れを増やすには、保育士の確保についても考える必要がある。	○第3章 基本施策1 子ども・子育て会議などでの意見： 保育園での一時預かりの受け入れを増やすには、保育士の確保についても考える必要がある。	○委員ご意見では、通常の保育における職員確保についても言及されていたため、変更しました。

No.	頁	パブリックコメント計画案	資料2	備考
8	36	○第3章 基本施策1 コラム「1号認定・2号認定・3号認定とは」： 「保育の必要な事由」の注釈「※同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。」と記載。	○第3章 基本施策1 コラム「1号認定・2号認定・3号認定とは」： 「保育の必要な事由」の注釈「※同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。」を削除。	○注釈の場合以外にも利用の優先度が調整される場合があるため、削除しました。
9	43	○第3章 基本施策1 障がいのある子どもへの対応： 「 <u>幼児ことばとこころの相談センター</u> 」と記載。	○第3章 基本施策1 障がいのある子どもへの対応： 「 <u>（仮称）児童発達支援センター『こころん』</u> 」と記載。	○幼児ことばとこころの相談センターは、平成27年4月から（仮称）児童発達支援センター「こころん」となるため、変更しました。
10	46	○第3章 基本施策2 現状と課題： 《略》放課後児童クラブに対するニーズは、今後も増えることが見込まれており、 <u>子どもふれあいスクールを含む、総合的な放課後対策が必要とされています。</u>	○第3章 基本施策2 現状と課題： 《略》放課後児童クラブに対するニーズは、今後も増えることが見込まれており、 <u>子どもふれあいスクールの整備や放課後児童クラブと子どもふれあいスクールの一体型（※注）を含む、総合的な放課後対策が必要とされています。</u>	○必要な記載を追加しました。
11	47	○第3章 基本施策2 取り組みの方向性： 子どもふれあいスクールや小学校、 <u>地域などとの連携を進めることなどで、子どもたちに安心安全な生活の場を提供するだけでなく、活動の幅を広げ、多様な体験、活動を行うことができる事業となるよう取り組みます。</u>	○第3章 基本施策2 取り組みの方向性： 子どもふれあいスクールや小学校、 <u>地域コミュニティ協議会をはじめとした地域などとの連携を進めることなどで、子どもたちに安心安全な生活の場を提供するだけでなく、活動の幅を広げ、多様な体験、活動を行うことができる事業となるよう取り組みます。</u>	○現状にあわせ、記載を追加しました。
12	47	○第3章 基本施策2 成果指標： 「子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの一体型実施か所数」については記載無し。	○第3章 基本施策2 成果指標： 「子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの一体型実施か所数」について記載追加。	○必要な記載を追加しました。
13	48	○第3章 基本施策2 「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に定める基準に沿った運営： 5年間の経過措置期間内に、施設整備を進めていきます。	○第3章 基本施策2 「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に定める基準に沿った運営： 5年間の経過措置期間内に、 <u>基準を上回る運営が行えるよう、施設整備を進めていきます。</u>	○パブリックコメント結果及び委員ご意見を踏まえ、記載を追加しました。
14	48	○第3章 基本施策2 必要な量の見込みと確保方策： 学校施設などを活用しながら、放課後児童クラブの整備を行っていきます。	○第3章 基本施策2 必要な量の見込みと確保方策： 学校施設の活用を基本とし、 <u>状況により学校外施設なども活用しながら、放課後児童クラブの整備を行っていきます。</u>	○パブリックコメント結果及び委員ご意見を踏まえ、記載を追加しました。
15	50	○第3章 基本施策2 子どもふれあいスクールの整備： 項目無し。	○第3章 基本施策2 子どもふれあいスクールの整備： 項目を追加。	○必要な記載を追加しました。

No.	頁	パブリックコメント計画案	資料2	備考
16	50	○第3章 基本施策2 連携の推進： また、放課後児童クラブと子どもふれあいスクールの所管課や関係者が集い、各小学校の実情に合わせた <u>両者の連携について</u> 、具体的に意見交換を行い、 <u>検討</u> しています。 全ての就学児童が放課後を安心、安全に過ごし、多様な体験、活動ができるよう、子どもふれあいスクールや小学校、 <u>地域</u> などと連携しながら、総合的な放課後対策について取り組んでいきます。	○第3章 基本施策2 連携の推進： また、放課後児童クラブと子どもふれあいスクールの所管課や関係者が集い、各小学校の実情に合わせた <u>両事業の連携や一体型の実施について</u> 、具体的に意見交換を行い、平成31年度までに、20か所の一体型の実施を目指すとともに、 <u>両事業を行う全ての実施校において、連携の強化を図</u> っていきます。 全ての就学児童が放課後を安心、安全に過ごし、多様な体験、活動ができるよう、子どもふれあいスクールや小学校、 <u>地域コミュニティ協議会</u> をはじめとした <u>地域</u> などと連携しながら、総合的な放課後対策について取り組んでいきます。	○前述の変更箇所にあわせ、必要な記載を追加しました。 ○「両者」と「両事業」が混在していたため、「両事業」に統一しました。
17	51	○第3章 基本施策3 これまでの取り組みと成果： 発達支援コーディネーターに関する記載無し。	○第3章 基本施策3 これまでの取り組みと成果： 発達支援コーディネーターに関する記載を追加。	○委員ご意見を踏まえ、記載を追加しました。
18	51	○第3章 基本施策3 現状と課題： 障がいのある子どもが、身近な地域で療育支援が受けることができるよう、 <u>地域の体制整備</u> が求められています。	○第3章 基本施策3 現状と課題： 障がいのある子どもが、身近な地域で療育支援が受けることができるよう、 <u>地域の関係機関の連携体制の整備や支援ネットワークの構築</u> が求められています。	○委員ご意見を踏まえ、記載を追加しました。
19	52	○第3章 基本施策3 取り組みの方向性： 引き続き早期の気づき・支援につなげるための乳幼児健康診査の充実と、障がい に気づいた後の専門的な相談を行う場である各区の発達相談、身近な地域での支援の場である各区の療育事業の充実に努め、専門機関との連携を図りながら、身近な地域での相談で保護者が子どもの特性について理解できるような体制の充実に努めます。	○第3章 基本施策3 取り組みの方向性： 引き続き早期の気づき・支援につなげるための乳幼児健康診査の充実と、障がい に気づいた後の専門的な相談を行う場である各区の発達相談、身近な地域での支援の場である各区の療育事業の充実や <u>発達支援コーディネーターの養成</u> に努め、専門機関との連携を図りながら、身近な地域での相談で保護者が子どもの特性について理解できるような体制の充実に努めます。	○委員ご意見を踏まえ、記載を追加しました。
20	52	○第3章 基本施策3 成果指標： 発達支援コーディネーター養成研修修了者数 平成25年度74名→平成31年度各園1名以上	○第3章 基本施策3 成果指標： 発達支援コーディネーター養成研修修了者数 平成26年度151名（配置率54.2%）→平成31年度各園1名以上（ <u>配置率100%</u> ）	○パブリックコメント結果及び委員ご意見を踏まえ、現状にあわせ数値を更新し、配置率について記載を追加しました。
21	53	○第3章 基本施策3 療育教室の拡充： 言語や社会性等の発達の遅れがみられる乳幼児への支援や、その保護者への <u>助言</u> を行います。	○第3章 基本施策3 療育教室の拡充： 言語や社会性などの発達の遅れがみられる乳幼児への支援や、その保護者に対して <u>相談・助言</u> を行います。	○委員ご意見を踏まえ、記載を追加しました。
22	54	○第3章 基本施策3 コラム「発達支援コーディネーターについて」記載無し。	○第3章 基本施策3 コラム「発達支援コーディネーターについて」記載を追加。	○パブリックコメント結果を踏まえ、記載を追加しました。（内容は、地域ネットワーク部会時点の案から、ご意見を踏まえ追加記載有り。）

No.	頁	パブリックコメント計画案	資料2	備考
23	55	○第3章 基本施策4 標題： 子どもが健やかに育つための母子保健の充実	○第3章 基本施策4 標題： 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実	○計画全体の中での文言調整のため、変更しました。（地域ネットワーク部会時点の案から、ご意見を踏まえ再変更。）
24	60	○第3章 基本施策4 思春期保健対策の強化： 今後産み育てる世代が、正しい知識をもって生活決定できるよう支援するとともに感染症対策のための普及啓発を行います。	○第3章 基本施策4 思春期保健対策の強化： 今後産み育てる世代が、正しい知識をもってライフデザインが描けるよう支援するとともに感染症対策のための普及啓発を行います。	○文言を整理しました。
25	63 , 72 , 76 , 81 , 86	○成果指標 アンケート調査などを基に設定している指標のうち、調査の出典を記載してあるものは一部のみ。	○成果指標 アンケート調査などを基に設定している指標については、現在値の出典を記載。	○表記を統一しました。
26	68	○第3章 基本施策5 利用者支援事業： 「利用者支援専門員」と呼ばれる専任職員を配置し、教育・保育施設や子育て支援サービスなどの利用について情報集約と提供を行いながら、保護者などからの相談に応じ、必要な利用支援、助言をするとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりなどを行います。	○第3章 基本施策5 利用者支援事業： 教育・保育施設や子育て支援サービスなどの利用について情報集約と提供を行いながら、保護者などからの相談に応じ、必要な利用支援、助言をするとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりなどを行う事業です。	○事業内容の変更に伴い、文言を整理しました。（新たに創設された利用者支援事業母子保健型は冒頭の文章が該当しない可能性があるため。）
27	69	○第3章 基本施策5 子どもに関する相談体制の充実： 「(5)子育てなんでも相談センターきらきら」（項目中、一番最後）	○第3章 基本施策5 子どもに関する相談体制の充実： 「(1)子育てなんでも相談センターきらきら」（項目中、一番最初）	○委員ご意見を踏まえ、記載の順序を変更しました。
28	72	○第3章 基本施策6 成果指標： 県の調査結果を仮に記載。	○第3章 基本施策6 成果指標： 市の調査結果に差し替え。	○調査結果がまとまったため、差し替えました。
29	81	○第3章 基本施策8 成果指標： ・平成26年度調査結果は集計中と記載。 ・男性の家事・育児・介護などへの従事時間：平日のみ記載。	○第3章 基本施策8 成果指標： ・平成26年度調査結果を記載。 ・男性の家事・育児・介護などへの従事時間：平日、休日を併記。	○計画全体の中での体裁調整及び最新調査結果を踏まえ、変更しました。
30	81	○第3章 基本施策8 コラム「新潟市子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」： 本市の子育て支援のマスコットとして、パンフレットやイベントなどで幅広く登場し、地域社会全体で子育てを応援するイメージづくりを行っています。 お米がモチーフで、抱っこひもは親を取り巻く、周りからの支援や助けを表現しています。	○第3章 基本施策8 コラム「新潟市子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」： 左記の後に、以下の文章を追加。 名前は、新潟を代表する稲穂とセーフティネットの安心感「ほっと」や輪をイメージしています。 ほのわちゃんを見かけたときには、みんなで子ども・子育てを応援していることを思い出してみてください。	○情報を追加記載しました。

No.	頁	パブリックコメント計画案	資料2	備考
31	84	○第3章 基本施策9 標題： 児童虐待防止と要保護児童等対策の <u>充実</u>	○第3章 基本施策9 標題： 児童虐待防止と要保護児童等対策の <u>推進</u>	○文言を整理しました。
32	84	○第3章 基本施策9 現状と課題： 児童虐待相談件数の増加とともに子どもや家庭が抱える背景が多様化・複雑化しており、関係機関のさらなる連携や職員の質の向上、支援体制の <u>整備</u> が必要です。	○第3章 基本施策9 現状と課題： 児童虐待相談件数の増加とともに子どもや家庭が抱える背景が多様化・複雑化しており、関係機関のさらなる連携や職員の質の向上、支援体制の <u>充実</u> が必要です。	○委員ご意見を踏まえ、文言を整理しました。
33	87	○第3章 基本施策9 妊娠期から支援が必要な妊婦について把握し、保健師などによる支援を行うとともに、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査における <u>未把握児</u> に対応し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。	○第3章 基本施策9 妊娠期からの継続した支援体制の充実： 妊娠期から支援が必要な妊婦について把握し、保健師などによる支援を行うとともに、こんにちは赤ちゃん訪問事業や乳幼児健康診査において <u>子どもの状況</u> を把握し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。	○適切な表現に変更しました。
34	91	○第3勝 基本施策10 取り組みの方向性： 施設退所後の子どもたちの自立支援策の充実に向け、 <u>相談支援（アフターケア）</u> の充実、地域支援ネットワークの構築に取り組みます。	○第3勝 基本施策10 取り組みの方向性： 施設退所後の子どもたちの自立支援策の充実に向け、 <u>相談支援をはじめとしたアフターケア</u> の充実、地域支援ネットワークの構築に取り組みます。	○パブリックコメント結果を踏まえ、変更しました。
35	92	○第3章 基本施策10 自立支援の充実： 自立の際にも保護者からの適切な支援を受けられない子どもに対し、自立を援助するため、自立援助ホームを <u>支援</u> し、さまざまな事情で子どもの養育が困難な状況にある母子家庭の親子に対し、母子生活支援施設での就労指導や生活指導などを通じて自立への <u>支援</u> を行うとともに、 <u>各施設退所後の相談支援（アフターケア）</u> の充実に努めます。	○第3章 基本施策10 自立支援の充実： 自立の際にも保護者からの適切な支援を受けられない子どもに対し、自立を援助するため、自立援助ホームを <u>支援するとともに</u> 、さまざまな事情で子どもの養育が困難な状況にある母子家庭の親子に対し、母子生活支援施設での就労指導や生活指導などを通じて自立への <u>支援</u> を行います。さらに、 <u>関係機関と連携しながら各施設退所後に安定した社会生活を送ることができるよう、相談支援をはじめとしたアフターケア</u> の充実に努めます。	○パブリックコメント結果及び委員ご意見を踏まえ、変更しました。